

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

第1号、第2号、第18号議案に反対の立場で討論します。「第1号 2016年度一般会計補正予算」は、補正額223億4900万円余で、昨年豪雨災害対応の補正予算に迫る規模です。国の「未来への投資を実現する経済対策」に基づく国庫財源だのみの予算です。安倍政権は、アベノミクスで「経済の好循環が生まれている」と強調しながら、政権発足以降、最大規模の経済対策が必要だというのは矛盾しており、しかも中身はリニア新幹線や港湾・道路など大型開発の公共事業が中心です。

本補正予算も、大部分が継続中の公共事業の前倒しです。公共事業は補正予算全体の7割、約157億円で、県債が81億円増えます。災害対策の崖崩れ危険箇所や河川の改修、県立学校の耐震化・維持補修などは推進すべきですが、地域高規格道路408号バイパス整備など不要不急の事業は進めるべきではありません。人口減少社会における公共事業のあり方は、生活に密着したインフラ等の老朽化対策、耐震化を重点にすべきです。それでも本県は600億円のスポーツゾーン整備事業を抱え、さらに思川開発南摩ダムの推進で、財政逼迫は必至です。国の補助があるからといって、これまでの県民サービス切り捨ての行財政改革は何だったのかと思わせる、公共事業の大盤振るまいは認められません。

保育士・介護士の人材育成事業などは賛成ですが、「未来への投資」というからには、福祉分野の大幅賃上げを支援し、若者が働き続けられるようにすることが急務です。経済対策というなら、中小零細企業や農家の収入を増やし、働く人の賃上げ、社会保障の拡充で個人消費を伸ばす対策こそ必要です。そこに軸足を置くべきと考え、よって第1号議案に反対します。

つぎに「第2号 馬頭最終処分場事業特別会計補正予算」は、PFI事業として債務負担行為36億円を設定するものです。民間事業者が設計・建設し、完成後、県に所有権を移し、運営・維持管理は民間事業者が行うBTO方式は問題です。埋め立て手数料が一定基準を超えると、事業者の追加利益になり、受け入れるほど利益があがる仕組みです。今朝の新聞で、一時保管中の放射性指定廃棄物の「総量が半減」との報道がありました。指定廃棄物が8千ベクレル以下になったものは「基本的に受け入れない」と言うものの、「受入基準は町と協議する」とされ、完全否定されていないため、住民は反対の声をあげています。厳しい安全管理が求められる管理型最終処分場に、民間丸投げに等しい手法を導入してはなりません。日本共産党は、これまでも北沢の不法投棄の解決を口実に、その12倍も埋められる巨大処分場の建設は道理がなく、住民合意は得られないと、反対してきました。あらためて事業の中止を強く求めます。

最後に「第18号 八ッ場ダムの建設に関する基本設計の変更に対する意見について」ですが、4,600億円の事業費を720億円増額し、5,320億円とすることに、知事は工期短縮、コスト削減の意見を付して同意しました。県負担は約1億6千万円増え約12億円となります。ダム予定地は、浅間山噴火などの堆積物や熱水変質帯と呼ばれる不安定な地質が広く分布しています。工事が進むほど、付け替え国道・鉄道、宅地移転の造成地、ダムサイト付近など、工事のやり直しや地盤強化の追加工事が必要になり、コスト増と工期延長を余儀なくされたのです。もとより地質専門家が「地滑りのデパート」と呼ぶほどの不安定な地盤に、ダムを造ること自体許されません。本県は、佐野市、足利市、栃木市の一部の治水を理由に参画していますが、ダム下流に降った雨は貯められず、治水効果も期待できません。ムダで危険な八ッ場ダム事業から撤退することを求め、反対討論といたします。